

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人五和会 行動計画

女性の役員を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：役員に占める女性の割合を30%以上にする。

〈取組内容〉

令和4年4月～ 法人会議等で現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る

令和6年4月～ 役員任期満了時期に伴い、次期の役員候補者の検討を図る。

目標2：有給休暇の年間平均取得日数を10日以上とする。

〈取組内容〉

令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和5年9月～ 法人会議等で現状把握や課題確認を行う。

令和6年4月～ 年次有給休暇の取得促進のためチラシ等の作成。

令和6年9月～ 掲示等により全職員へ周知